

あいちトリエンナーレ 2013 公共交通広告掲出業務委託 プロポーザル募集要領

以下のとおり、あいちトリエンナーレ 2013 交通広告業務委託に係るプロポーザルを募集します。

1. 趣旨

「あいちトリエンナーレ 2013」の開催機運の醸成や開催の周知を図り、来場者の増加につながるよう、公共交通広告を利用した「あいちトリエンナーレ 2013」の広告を行う。

2. 業務内容

公共交通広告の掲出

※詳細は別添「あいちトリエンナーレ 2013 公共交通広告掲出業務留意事項」を参照

3. 委託業務期間

契約の日から最終掲出日の 2 週間後まで（契約時に確定）

4. 委託金額限度額

5,250,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）

※本事業は平成 25 年度の予算成立を前提としていることから、今後予算不成立及び金額に大幅な差異が生じた場合は、別途協議します。

5. 選定方法

本募集は、応募者の考え方や具体的な業務遂行に関する能力等を「提案」を通して評価し、受託者を選定するものです。したがって、実際の業務実施にあたっては、必ずしも当該受託者の提案どおりに実施するものではありません。

選考については、期限までに提出された企画提案書及び見積書により書面審査を行った上で、事業の遂行能力等を総合的に判断し選定します。

6 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

- (3) 国・県等やそれに類する機関及び国・県等が組織した実行委員会が行う、大規模なイベント等における交通広告の実績があること。

7 応募手続き

応募者は、以下の提出書類を作成し、持参又は郵送により提出してください。

(1) 提出書類

ア 企画提案参加申出書（様式1による） 7部（正：1部、副6部）

イ 実績等報告書（様式2による） 7部（正：1部、副6部）

ウ 見積書（別紙1を参照） 7部（正：1部、副6部）

※消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

エ 企画提案書（別紙2を参照） 7部（正：1部、副6部）

(2) 提出期限

平成25年2月18日（月）午後5時30分まで（郵送の場合は必着のこと）
なお、持参による場合は、土曜、日曜及び祝・休日を除く平日の午前9時から午後5時までとします。

(3) 提出先

〒461-8525 名古屋市東区東桜1-13-2 愛知芸術文化センター6階
あいちトリエンナーレ実行委員会事務局
（愛知県県民生活部文化芸術課国際芸術祭推進室内）
電話 052-971-6111
E-mail geijutsusai@pref.aichi.lg.jp

8 プロポーザルに関する質問の受付、回答

(1) 受付期間 平成25年2月4日（月）～2月12日（火）午後5時まで
【必着】

(2) 質問方法

質問がある場合は、電子メールで以下のアドレスに送付願います。

なお、電話等その他の手段による問合わせは不可とさせていただきます。

《質問先アドレス》

E-mail geijutsusai@pref.aichi.lg.jp

(3) 質問に対する回答

全ての質疑内容を2月14日（木）までに、あいちトリエンナーレ2013ホームページに掲載します。

9 プロポーザルの手続き

（スケジュール）

平成25年2月4日（月）～	企画提案募集開始
〃 2月4日（月）～2月12日（火）	質問受付
〃 2月14日（木）	質問回答期限
〃 2月18日（月）	企画提案書提出期限
〃 2月20日（水）	書面審査
〃 2月22日（金）予定	審査結果の通知・公表

10 提出書類に不備があった場合の取扱い

提出書類に不備があり、提出期限までに整備できない場合、当該応募は無効とします。なお、すでに提出された書類は返却しません。

11 審査に関する事項

(1) 審査方法

審査委員会において書面審査を行い選定します。なお、応募に要する費用は、応募者の負担とします。審査委員会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問合せには応じないこととします。

(2) 審査基準

審査においては、以下の項目について評価し、総合的な審査を行います。

ア 現状分析

- ・その効果についての分析等がなされているか。(20%)

イ 媒体選定

- ・掲出の時期やエリア及びターゲット等が適切であるか。(30%)
- ・掲出物の量(規模)が適切であるか。(30%)

ウ 訴求力・話題性

- ・創意工夫等がなされているか。(20%)

(3) 契約候補者の選定

審査項目について企画提案書の審査を行い、最も優れている企画提案書を提出した者を契約候補者に選定します。

(4) 審査結果の通知及び公表

審査結果は選定後、速やかに参加者に通知するとともに、ホームページ上で公表します。

12 契約の締結

選定した契約候補者は、企画提案書に基づきあいちトリエンナーレ実行委員会事務局と契約内容に関する協議を行い、正式な業務委託仕様書及び見積書を提出のうえ、あいちトリエンナーレ実行委員会事務局の定める予算の範囲内において契約を締結します。なお、契約が不調に終わった場合には、次点の者と交渉することとします。

なお、25年度において歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがあります。

13 審査結果の通知

審査結果については、審査終了後に書面で通知します。

14 その他

- (1) 企画提案は、1提案者につき1点とします。
- (2) 提出された企画提案書等の書類は返却しません。

様式1

平成 年 月 日

あいちトリエンナーレ2013 公共交通広告掲出業務委託
プロポーザル参加申込書

あいちトリエンナーレ実行委員会
会長 大村 秀章 様

(参加申込者)

所在地
法人名 (団体名)
代表者 (氏名) 印

あいちトリエンナーレ2013 公共交通広告掲出業務委託のプロポーザルに参加
します。つきましては、所定の書類を別添のとおり提出します。
なお、提出にあたり、下記の事項について誓約します。

記

- 提案者は、プロポーザル募集要領に記載された応募資格を満たしていること。
- プロポーザル募集要領に記載された事項を承知した上で提案するものであること。

(連絡先)

所属 (部署名)	
担当者役職	
担当者氏名	
電話	
F A X	
E-mail	

様式2

実績等報告書	
実績	
添付資料	法人登記簿謄本もしくは定款、寄付行為又はそれに準ずるもの (最新のもの)

※ 各項目の幅は、適宜調整してください。

別紙1

見 積 書

あいちトリエンナーレ実行委員会
会長 大村 秀章 様

所在地
法人名 (団体名)
代表者 (氏名) 印

見積金額 _____ 円

件名：あいちトリエンナーレ 2013 公共交通広告掲出業務委託

※内訳を出来るだけ詳細に記載してください。

- (内 訳)
- 媒体
 - 期間
 - 掲出の種類やポスター掲示枚数等

別紙2

平成 年 月 日

あいちトリエンナーレ実行委員会
会長 大村 秀章 様

あいちトリエンナーレ 2013 公共交通広告掲出業務委託 企画提案書

所在地
法人名 (団体名)
代表者 (氏名) 印

※適宜行間を調整して作成してください。

※文字サイズは10ポイント以上としてください。

※募集要項等を参考に、具体的かつ簡潔に記載してください

※A4 サイズ片面で本紙を含めて、10 ページまでとしてください。

※別添、留意事項を参照してください。

- 公共交通広告媒体、掲出場所、掲出量、掲出期間等を具体的に記載してください。
- 上記以外の提案がある場合も、所定の範囲内で記載してください。

あいちトリエンナーレ 2013 公共交通広告掲出業務留意事項

※企画概要書の作成にあたっては、下記の点に留意してください。

○会場が以下の施設等であること

- ・愛知芸術文化センター（名古屋市東区東桜 1-13-2）
- ・名古屋市美術館（名古屋市中区栄 2-17-25）
- ・長者町会場（名古屋市中区錦 2 付近）
- ・納屋橋会場（名古屋市中区栄 1-2）
- ・岡崎市内（岡崎市康生通り付近）

○会期が以下の期間であること

開催期間：平成 25 年 8 月 10 日（土）～10 月 27 日（日）

○掲出媒体には、以下の 3 交通機関を必ず含むこと（割合は任意）。

- ・名古屋市営地下鉄
- ・JR 東海道本線
- ・名古屋鉄道本線

○以下の期間には必ず 1 回以上掲出すること。

- ・平成 25 年 4 月 1 日～4 月 30 日
- ・開幕直前及び直後（開幕日：平成 25 年 8 月 10 日）